

下水道管路の全国特別重点調査（優先箇所）の調査結果を公表します

堺市では、令和 7 年 1 月 28 日に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に伴う道路陥没事故を受け、国からの「全国特別重点調査」の実施要請に基づき、市が管理している下水道管路のうち、内径 2m 以上かつ 1994 年以前に設置・改築した管路を対象に調査を実施しています。

本調査では、国の要請で定める、「埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似の構造・地盤条件の箇所」、「管路の腐食しやすい箇所」等を優先箇所として調査し、このたび、調査が困難な一部の箇所を除き完了しましたので、以下のとおり結果をお知らせします。

なお、以下の優先箇所における目視調査及び打音調査等の結果においては、大規模な道路陥没につながる破損は確認されておりません。

1 概要

堺市では、大規模な道路陥没につながる要因や、事故発生時の影響度を踏まえた調査を実施しました。内径 2m 以上かつ 1994 年以前に設置・改築された管路の約 54.5km のうち、埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似する構造・地盤条件の箇所、管路の腐食しやすい箇所、過去に陥没履歴があり交通への影響が大きい箇所等を対象として、6.243km を優先的に実施しました。

調査は、管路内を潜行して目視する「目視調査」、及び定量的に劣化度を判断する「打音調査」等により確認しました。

2 調査期間

令和 7 年 4 月 1 日（火） ～ 8 月 7 日（木）

3 目視調査及び打音調査等の結果

調査結果は以下のとおりです。

対象延長	目視調査 実施済み 延長 ^{※1}		目視調査・打音調査等の結果				
			緊急度Ⅰ ^{※3} と判定された 延長		緊急度Ⅱ ^{※3} と判定された 延長		異常な または軽度の 異常
			うち、打音 調査等実施 済み延長 ^{※2}		対策が必要 な延長 ^{※4}		
6.243km	4.734km	2.887km	0.613km	0.159km	1.829km	1.039km	2.292km

- ※1 調査が完了していない 1.509km は水没等により調査が困難な箇所であり、調査方法を検討中。
- ※2 目視調査で異常が見られない管路に対して行う打音調査を実施。
- ※3 「緊急度Ⅰ」は、管路の劣化が進行しており、早急な修繕や改築などの対策が必要な状態。
「緊急度Ⅱ」は、応急措置を行った上で、5年以内に計画的な対策を講じるべき状態。
- ※4 修繕または改築工事等の対策を予定している延長。緊急度ⅠまたはⅡと判定された延長はマンホール間ごとに判定するため、マンホール間の管路全てにおいて劣化している状況ではなく、そのうち、管路のひび割れや破損等によって、修繕や改築工事を実施するものを「対策が必要な延長」としている。

4 今後の予定

優先箇所以外の管路は、国の要請に基づき、令和8年2月末までに調査を完了する必要があるため、調査対象管路（約54.5km）のうち、未調査の管路に対して引き続き調査を実施します。

また、緊急度Ⅰ又はⅡと判定された管路は、今後、地中に空洞が発生していないかを確認する空洞調査を実施します。

今回の調査結果で判明した緊急度Ⅰの管路は、令和8年度末までに対策工事を実施し、緊急度Ⅱの管路は、5年以内に対策工事を実施する予定です。

5 他都市の状況（参考）

	調査実施率	緊急度Ⅰと判定された延長割合※		緊急度Ⅱと判定された延長割合※	
			対策が必要な延長割合		対策が必要な延長割合
堺市	75.8%	12.9%	3.4%	38.6%	21.9%
政令市平均	86.3%	9.8%	4.4%	40.4%	12.4%
全国平均	89.8%	14.2%	9.9%	52.7%	30.8%
大阪府内平均	82.3%	10.5%	7.2%	45.3%	21.4%

※ 調査を実施した延長に対する割合

（出典：国土交通省提供資料を基に算出）

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：上下水道局 下水道管路部 下水道保全課 電 話：072-250-4081 ファックス：072-250-6270
----------------------------	---